

令和元年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名	社会福祉法人 播磨福祉事業会(法人番号9140005013413)
-----	-----------------------------------

監査実施日	令和元年11月22日
-------	------------

文書による指摘事項の有無	有
--------------	---

文書による指摘内容	改善状況
1 社会福祉法及び法人定款の定めるところにより、理事長が4か月に1回以上、理事会で定期的に職務執行状況を報告することとなっているが、理事会が年3回開催されているものの、4か月に1回の頻度で開催されていない。また、理事会議事録によると、施設長や事務職員が法人の業務執行状況の報告を行っている記録しかない。理事長は、定款に定める頻度で、自己の職務の執行状況を理事会に報告し、報告の内容を議事録に記録すること。また、理事会開催頻度についても定款との整合をはかり、必要に応じて定款変更を行うこと。	改善予定

令和2年2月17日